

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は専攻ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

1) 大学の歴史と建学の理念

京都女子大学の淵源を辿れば明治 32 (1889) 年に遡る。仏教徒であり教育者であった足利和里子(後に甲斐和理子)が仏教精神に基づく女子教育を目指して、私塾「顕道女学院」を創設したのが始まりである。のちに和里子は新たに文中園(文中女学校)を設立し、明治 43 (1910) 年には、浄土真宗本願寺派(西本願寺)の仏教婦人会連合本部の援助により、教育者矢部善蔵の創立した京都高等女学校と合併して、校名を「京都高等女学校」と改めている。この京都高等女学校を前身とする「学校法人京都女子学園」が本学の設立母体であるため、この明治 43 (1910) 年を本学の創立年とし、爾来、平成 30 (2018) 年まで 108 年の歴史を重ねている。

京都高等女学校の初代校主となった仏教婦人会総裁の大谷籌子裏方(西本願寺門主大谷光瑞師夫人)は、女性の高等教育の必要性を痛感し、その実現のために女子大学の設立を目指していたが、明治 44 (1911) 年に 30 歳の若さで急逝した。その遺志を継ぐべく、翌年大谷光瑞師の妹、九条武子を本部長とする仏教婦人会連合本部が「女子大学設立趣意書」を発表したが、その設立は認められなかった。しかし、大正 9 (1920) 年に漸く京都女子高等専門学校〔昭和 19 (1944) 年に京都女子専門学校と改称〕というかたちで認可を得ることができた。これが現在の京都女子大学の前身となった。

昭和 24 (1949) 年には、学制改革に伴って「京都女子大学」(文学部国文学科・英文学科・中国文史学科、家政学部食物学科・被服学科・児童学科)が設置された。その翌年には併設の短大として短期大学部(文科国語専攻・英語専攻、家政科食物専攻・被服専攻)を設置し、昭和 41 (1966) 年には当時の女子大学としては珍しい大学院を開設し、今日では大学 5 学部 10 学科、大学院 5 研究科を擁する女子総合大学として発展してきた。大学創立の経緯が示すように、本学は仏教精神に基づく女性の高等教育を目指して設立され、爾来一貫してその精神が引き継がれ、「学校法人京都女子学園寄附行為」(以下、寄附行為)、「京都女子大学学則」(以下、学則)及び「京都女子大学大学院学則」(以下、大学院学則)に次のように示されている(資料 1-1 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000001.html、資料 1-2 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000007.html、資料 1-3 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000008.html)。

第1章 理念・目的

【寄附行為】

第3条 この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、特に親鸞聖人の体した仏教精神を基調とした教育を行うこと目的とする。

【学則】

第1条 本学は仏教精神を基調として徳操を養い、教育基本法の本質に基づき、学校教育法第38条の趣旨による大学教育を施し、温雅高潔な女子を育成することを目的とする。

【大学院学則】

第1条 本大学院は、学部教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を教授研究し、専門分野における理論と応用の研究能力を養うとともに、仏教精神に基づく女子の特性と人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

根本理念たる「仏教精神を基調とした教育」とは、自己主張ばかりが横行する社会にあつて、仏教を通して自己を深く洞察し、自己中心的な自己に目覚め、他者と共存していくことを目指す精神である。この精神を教育の基盤に、単に多くの知識を修得したり技能を磨いたりするだけに終わるのではなく、何よりも豊かな人間性を育む全人格教育としての「こころの教育」を目指している。

この教育理念を象徴する教育内容として、全学生に「仏教学」8単位を卒業要件としていることがあげられる。内容としては釈尊から親鸞聖人に至る仏教の基本理念を学ぶことを目的としているが、単に知識に留まるのではなく、月に一度の「月例礼拝」や様々な宗教行事等を通じて、自己を省みる洞察力や、宗教あるいは世界に対する正しい理解と批判力を身につけることを目標としている。この建学の理念を具現化するため宗教教育に関する様々な事業を担当する部署として宗教教育センターが設けられ、また仏教文化に関する学術振興のために宗教・文化研究所を設置している。平成21(2009)年には、10年後に目指すべき大学像としてグランドビジョンを掲げ、その冒頭に「建学の精神に基づき、”すべてのいのちを大切に育む女性”を育てる大学であり続けよう」と謳い、社会にその理念を示している(資料1-4 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/vision/grandvision.html>)。仏教に関する教育は、社会人を対象とした「履修証明プログラム」でも展開されており、平成31年度からは全学対象の副専攻プログラムとして正規化される予定である。

2) 目的等の設定状況

仏教精神を基調とした女子高等教育を实践する本学は、大学全体として次に掲げるような教育目標・人材養成目標を掲げている。この教育目標は平成29(2017)年4月、いわゆる3ポリシー策定の際に改定したもので、この大学全体の目標を基本としてさらに各学部、各学科・専攻単位の教育目標へと展開する形をとっている(資料1-5 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kyojo/rinen/mokuhyo/index.html>)。特に、建学の理念に関する事項については「仏教精神を学ぶことを通して、宗教に対する正しい理解と正しい批判力とを身につけ、生涯を通じて、生きることの意味を問い続けられる」ことを共通事項として、全学部の教育目標に掲げている。

第1章 理念・目的

長く日本の政治・文化の中心であり続け、諸外国との活発な国際交流を通じて豊かな文化を育んできた街である京都の地にあつて、体系的かつ実証的な学びを提供します。専門的知識・理解を深めるとともに、幅広い教養と汎用的技能、グローバルな視点を身につけられるようにします。その知識・理解・技能をもとに、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力、自ら課題を発見し解決できる力を養えるようにします。卒業後も学び続けられる、自立的な学習能力を身につけ、さらには、仏教精神を学ぶことを通して、宗教に対する正しい理解と正しい批判力とを身につけ、生涯を通じて、生きることの意味を問い続けられるようにします。他者と協働しつつ、適切なリーダーシップを発揮して組織・集団を先導し、高い倫理観と責任感とをもって社会に貢献できるようにします。

4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凛とした品位ある女性人材の養成を目指します。

1. 情緒豊かで高雅な、凛とした品位ある女性人材
2. 宗教に対する正しい理解と正しい批判力を身につけた女性人材
3. 広い教養と汎用的技能とを身につけた女性人材
4. 高い専門的知識・理解・技能をもった女性人材
5. 主体性・協調性をもった女性人材
6. 適切なリーダーシップを発揮できる女性人材
7. 市民として社会貢献できる女性人材

点検・評価項目②：大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は専攻ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

1) 建学の理念等の明示・周知状況

本学の教育の根幹をなす建学の理念については、寄附行為及び学則等に明示され、正課、正課外においても必修科目の「仏教学」をはじめとする関連科目の開設や、様々な宗教行事等の実施により教職員、学生への浸透を図っている。さらにウェブサイト（資料1-6 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/gakuen/rinen/kengaku/index.html>）や新入生に配布される学生生活ガイドブック等にも掲載され、学外に対しては勿論のこと、学生に対しても十分に周知は行われていると考えていた。しかし、平成28（2016）年に実施した学生生活実態調査においては、「建学の精神・教育理念を知っていますか」の問いに対し、「知っている」21.7%、「聞いたことはあるがよく知らない」53.5%、「知らない」24.8%という結果であった（資料1-7）。この結果は本学の取り組みと学生の認識に乖離があることを示しているが、この原因は「建学の理念」や「教育理念」という言葉が整理されていないことや、授業としての「仏教学」が「建学の理念」と密接な関係にあることへの理解を深める

工夫が不足していることにその要因があると分析しており、学生への明示や周知の方法を工夫することが必要と考えている。

各学科・専攻の教育目標、人材養成目標についても、平成24(2012)年度に「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」として制定され、平成29(2017)年度に、いわゆる3ポリシーの策定に合わせて改定された(資料1-8 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000285.html)。学科・専攻の教育目標、人材養成目標は、大学としての教育目標、人材養成目標から導かれ展開する形としており、関連性を持たせた構成となっている。これらの教育目標、人材養成目標はウェブサイトに掲載するとともに、学生に対しては各学科単位で作成している「単位修得要領 学習の手引」(以下、学習の手引)に詳細が掲載され、新入生オリエンテーション等で説明がなされている(資料1-9)。しかしながら、平成28(2016)年に実施した学生生活実態調査において、所属する学科・専攻の教育目標、人材養成目標についての認知度を測ったところ「知っている」21.17%、「聞いたことはあるがよく知らない」44.9%、「知らない」34.0%という結果であり、「知っている」に関しては前回調査(2014年)より11.4ポイント減少している(資料1-7)。各学科・専攻は自己点検・評価を通じてこの状況を認識しており、認知度が向上するように説明等を工夫することとしている。

大学院各研究科の教育目標、人材養成目標についても、「京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」として制定されており(資料1-10 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000286.html)、これらはウェブサイトに掲載するとともに(資料1-11 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/graduateschool/kyoiku/mokuhyo.html>)、学生に配付している「大学院要覧」(資料1-12)に詳細が掲載され、オリエンテーション等で説明がなされている。

2) 大学の使命言語化プロジェクト

教育理念や養成する人材像の学生への認知度が充分でないのは、建学の精神や教育理念、教育目標、人材養成目標等が理解しやすい表現に整理されておらず、また、教職員やステークホルダーが共通に認識し共有できる形になっていないことが原因と考えられた。そのため、教育理念や大学の使命等をステークホルダーが理解できる形にし、理念・使命等を学内外へ周知すること、及び構成員同士がコミュニケーションツールとして活用することを目的に、平成28(2016)年9月に学生と教職員の協働による「大学の使命言語化プロジェクト」を実施した。同作業により「大学の使命：らしさをつよさに未来をひらく」、「育てたい人材像：感謝できる。感動できる。」、「教育のめざすもの：一生つづくチカラを」、「学生に対する姿勢：教えて、教わる。」「教職員の行動規範：それは誰のためか」を言語化し、ウェブサイト(資料1-13 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/mission/>)、大学案内(資料1-14 <https://frompage.pluginfree.com/weblish/frompage/2546803674/index.shtml?rep=1>)、学生手帳(資料1-15)、教職員配付用小冊子(資料1-16)、学内デジタルサイネージ等で学内外に広報している。その他、学長採択型事業のタイトル名(「らしつよチャレンジ」正課外活動推進補助事業)として活用しており、現在は若手職員を中心としたワーキンググループを立上げ、言語化された使命等の周知・浸透に重点を置いた活動を進めている。

点検・評価項目③：大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

1) グランドビジョンの設定と実行

本学では平成21(2009)年に、10年後に目指すべき大学像として8項目からなるグランドビジョンを定め、同ビジョンに基づき改革に向けた諸事業を翌年度より実施した。平成26(2014)年度には中間地点での進捗を確認し、さらに課題を整理して後半の計画を実行してきた。また、グランドビジョンの終期(平成31(2019)年度)を前に、平成29(2017)年度の自己点検・評価結果を踏まえ、さらに課題や論点を整理して平成30(2018)年計画を策定し、その内容の実現を目指している。同計画には平成31(2018)年度よりスタートする新たな教育課程への対応、改組への対応、学長の特命事項として特命副学長のもとで進められている国際化推進・地域連携の他、次期中長期ビジョンの策定が含まれており、次期ビジョンは平成30(2018)年度内の策定を目指すこととしている。

2) 法人における中期経営計画の実行

法人レベルにおいては、高等教育に関する諸政策や大学のグランドビジョンを踏まえ、中長期的に安定した財政基盤を確立して本学のめざす教育の実現を図るため、平成27(2015)年2月に理事会において「中期経営計画の策定に向けた基本方針」(資料1-17)を決定した。本計画は、適正な入学者の確保を前提とした収支バランス確立のために、諸施策を実行することを提言するものとなっており、現在の財政運営は同計画に基づくものとなっている。

(2) 長所・特色

- 本学が教育理念の根幹に置いている「仏教精神を基調とした教育」は、全学必修の「仏教学」8単位において具現化している。これは本学創立者の理念を体現するものであり、昭和24年の開学以来変わることのない教育プログラムであり、本学のこれまでの評価を形づくるものである。授業アンケートにおいても「仏教を通じて、自らを省みることができた」という設問に対し、「非常にそう思う」「そう思う」と回答した学生は6割近くとなっている。(資料1-18)。
- 建学の精神・理念を日常的な教育現場に落とし込み、学生、教職員が共有するために、具体的な大学の使命、あるいは目指す教育、育てたい学生像という形に言語化する取り組み「大学の使命言語化プロジェクト」を実施した。取り組みの成果は各種広報媒体で周知し、共有化を図っている(資料1-13、1-14、1-15、1-16)。

(3) 問題点

- 学生生活実態調査の結果にみられるように、建学の精神・理念について大学側と学生側とでは認識について乖離がみられる。すなわち「仏教学」という形で学生の中に建学の理念は浸透しているものの、学生自身はそれを単なる仏教の学びとして理解し、建学の理念と結び付けては理解していないものと思われる。したがって、「仏教学」のカリキュラム上の位置づけの明確化、シラバス、授業方法等の改善が必要である（資料1-7）。
- 学科・専攻ごとの教育目標、人材養成目標を定めているにもかかわらず、学生への周知度が低く、毎年度の自己点検・評価で確認しているが、改善に至っていない。平成29（2017）年度から3ポリシーを見直し、カリキュラムマップを整備して可視化をおこなっていることから、人材養成目標や学位授与の方針を意識した指導により向上につなげていくこととしたい（資料1-7）。

(4) 全体のまとめ

建学の精神である「仏教精神を基調とした教育」を実現するため、大学の理念や教育目標と関連した形で各学科・専攻の教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針として設定され、その内容を大学ウェブサイト等により学内外に周知・公表し、学生に対しては各学科単位で作成している「学習の手引」に掲載し、新入生オリエンテーション等で説明している。この教育理念は各学科・専攻の教育目標等に適切に具体化され、日々の教育活動が実施されている。建学以来1世紀以上にわたり引き継がれてきた教育理念の成果は、本学がこれまで社会から受けてきた評価により明らかである。また、理念・目標を実現化するために平成21（2009）年度に定められた10年後に目指すべき大学像として定めたグランドビジョンに基づき、諸改革が確実に実行され一定の成果を上げている。一方、課題となっている理念・目標の学生教職員への周知については明確に改善されたと言える段階には至っていないが、課題を踏まえた大学の使命言語化プロジェクトの周知・浸透方策の実行等により、今後、理念・目標の共有化が図られるものと期待しているところである。

以上のことから、本項目について本学は大学基準を満たしていると考える。